

# えぶりこ地名の話

## 広報 えぶりこ

1988年

9月

第433号



広報「えぶりこ」 初回の掲載面表紙

地名	ページ	地名	ページ
1. 和我郷 (わがごう)	1	11. 丘田郷 (おかだごう)	6
2. 上の台 (うわのだい)	1	12. 鳩岡崎 (はとおかざき)	6
3. 羽場 (はば)	2	13. 毘沙門 (びしゃもん)	7
4. 谷地 (やち)	2	14. 大坊 (だいぼう)	7
5. 糠塚 (ぬかづか)	3	15. 法量 (ほうりょう)	8
6. 盤基 (はぎ)	3	16. 三月田 (さがだ)	8
7. 妻川 (さいがわ)	4	17. 新渡戸 (にとべ)	9
8. 江釣神田 (えづりかんだ)	4	18. 在家 (ざいけ)	9
9. 梅木郷 (うめのきごう)	5	19. 御免町 (ごめんまち)	10
10. 日戸郷 (につべごう)	5		

# エタリ、地名の話 ①

村の各地の地名を今月号から、高橋藤作氏（二区）の協力によりシリーズ紹介します。

## 「和我郷」

まだ地名もない頃、奈良の都に「私はワガの郷のケアルイという者だ」という人があらわれました。今から千二百五十年位も前のことです。続日本紀という史書の天平九年の頃に、大野東人という将軍が、山形秋田方面に大遠征を行って、和我君計安壘を、奥山の地方を抑えるために派遣したとあるの



です。

わが村の古墳群は、その数の多いこと、副葬品が一般の人々にふさわしくないことから、この和我君といわれた地方の王族のお墓だろうと学者達は言っておりま

す。アイヌ語で、水のことをワツカというそうですが、古代の地方語でも、きれいな水の流れる川なのでワガと呼んだのかも知れません。延長七十五キロ、一級河川だけでも十三もの支流をあわせて、九百平方キロという広大な流域地方を統治していた、この和賀川落合のむらは、その条件としてどんなむらだったのでしょうか。

岡田荒屋敷の堤防地帯は、標高六十米ですが、西北の方向に七つ程の段丘線が階段状に重なって、長根日平糠塚の九十米をこえる陵線に至っています。この台とか羽場とよばれる段丘の端に古代の住居跡が発掘されていて、その中間に湧水の豊富な広い谷地と呼ばれる湿地帯が、開発の可能性をもって人々の進出を待っていました。

# エタリ、地名の話 ②

## 「上の台」

昭和四十八年から、東北自動車道予定地の発掘調査をしたのですが、調査官が「これは日本最大の堅穴住居跡だ」といわれた、鳩岡崎の上の台遺跡のお話をいたしましょう。

フラスコピット（底広の穴）が三〇〇から二五〇くらい、縄文時代の堅穴住居が十四棟、石器の製作所の跡が一カ所その他奈良から平安時代の住居も十四棟、そ



れから中世近世にかけての遺構がたくさん、わずか六〇〇平方メートルのところに、重複密集して検出されました。

皆さんも驚かれたでしょうが、五千年前の植物のタネが発芽したというおまけのニュースまで出たのですが、それよりも二十三・五メートルと五メートルのものと、二十三・八メートルと八・五メートルのものと大住宅の跡が二棟も現れたので、大問題になりました。これまで、富山県の不動岩遺跡の一辺十七メートルの住居跡が日本一ということになっていましたから、新記録の堅穴住居の出現です。多分集会所だろうといわれましたが、やはり和賀地方の中心地として必要施設だったのでしょう。ダイという名詞は、アイヌ語では森林のある高いところをいうのだそうですが、日本語としても古代からあったのでしょうか。東京には矢倉台という堅穴住居群の遺跡がありますし、タイとかダイとかあちらこちらに見つけられます。学者は「似寄語」と呼んで、どちらともとれるようにいっています。



# ズダリ、地名の話 ③

## 「羽場」

高橋 藤作

東北自動車道予定地の発掘調査で、国道107号線沿いの段丘から三段階の住居群といわれた遺跡が発掘されました。

ここは猫谷地の上の段丘で本宿羽場とよばれている所です。第一は平たん部の三棟の竪穴住居跡で、出土品などから四世紀頃のものと考えられ、猫谷地五条丸一連の古墳群が築かれた時期よりも一段と古い文化内容をもつ人々の集落で



発掘調査中の本宿羽場

あると確認されました。

第二は自然堤防部で発掘された五棟と平たん部の四棟が築かれた時期、ここからは日本最初の鑄造銭の「和銅開珎」が四枚も出て来ました。

第三の段階は、やはり平たん部にあつた十数棟に及ぶ住居の築かれた時期と、出土品などから文化の進歩変遷の歴史がわかるので岩手の古代史解明上にも大きな意義をもつ発見であるといわれています。

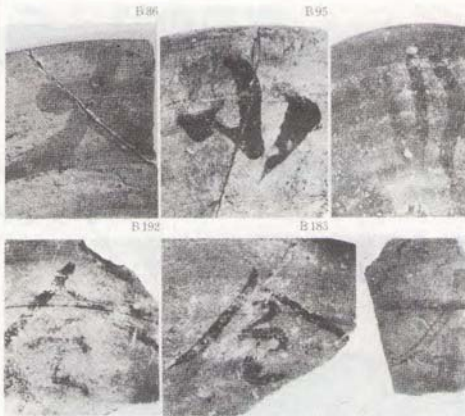
奈良時代の古銭「和同開珎」は当時の貴族の間でも宝物とされていたといわれますから、この貨幣の発見されたことは、この地方の文化水準が如何に高いものであったかを示すものであり、古墳群の背後地帯としての価値も共に証明されたといふべきであります。ハバという名称は、土手とか崖とか傾斜地とか段丘があると、その斜面に使われています。下江釣子にも鳩岡崎にもありますがいずれも古い集落のあとが発見されています。

# ズダリ、地名の話 ④

## 「谷地」

わが村はヤチの村だといつてもよい程の混地帯です。アイヌ語でヤチは泥のことだそうで、低い湿地にも使うといえます。日本の古語にもヤチ、ヤト、ヤツなどの地名がひろく使われていて、学者は古代地名とか原始地名といっています。

国道107号線の南斜面から下には、谷地小屋とか猫谷地とかがあります。北の方には、長根から鳩岡崎、曾山の陵線にかこまれた



下谷地遺跡で発見された、文字のある土器

藤根境の中谷地、上江釣子の軽間から上谷地、下谷地の広々とした混地帯、鳩岡崎五地割、北鬼柳十二地割なども谷地といっています。いずれも村の貴重な稲作の中心地帯です。学者がいうように古代縄文時代人は、湧水のある混地帯を見おろす台地から、だんだんと下におりて来て稲作をはじめたのであります。

東北自動車道建設に付帯する遺跡調査で旧河川（黒沢川）の流路のよどみの部分に相当する下谷地遺跡から、集中して多量の遺物が出土しました。土器、木器、漆器、金属器、石器など、時代も新旧いろいろだが、中でも平安期のものが多かったようです。

特に異彩を放つたのは、墨で書かれた文字のある土器類で、その数は一七〇点を超していました。一カ所からこんなに出土した例はなく、その流れ込みの出土状態から、この周辺、流域の集落の文化の高さがしのばれて本當にみんな驚いたのでございます。

(高橋藤作記)



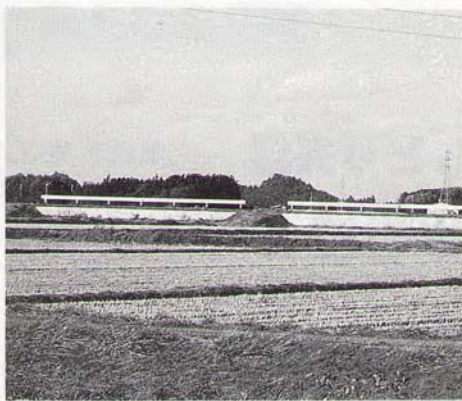
# エタリ、地名の話 ⑤

## 「糠塚」

延喜二一（九二一）年の神名帳に「和我叡登譽神社」として飯豊森の神様が記録されてあります。

飯豊森は一三〇里程の小高い山ですが、こちらからみるとピラミッド型に独立した小山で、山そのものを神として人々がおがんで来たのです。

春になると昔の国の役人が一つかみのモミダネを一人一人の百姓達にさげ渡されました。百姓達は神さまの種モミとしていただき、



中央の小山が飯豊森

自宅の種モミにまぜ合せて、神さまにのり移っていただき苗代に蒔きました。一方森の神木の小枝を水口にさすなどいろいろと神さまのお守りをいただきながら秋まで努力をつづけました。

収穫も終ってむらの人々はモミガラを持ちよって小高い村界の丘に積み重ねてお祭りをして神さまに感謝しました。今でもサナブリとかサノポリとか言っています。作物のみのるまで守って下さった神さまにお帰りのみおくりのお祭りをしました。

この農民のグルーブを糠塚と言ったので、大昔のことですからこの地方一帯をばくぜんと糠塚と呼んだ時代があったのでしよう。

慶長一五（一六一〇）年の北松齋領に上糠塚村八五石、下糠塚村一二四石とあります。時代と共に部落も細分化されて変りました。邦内郷村志（一七八〇年）には新平村糠塚一五軒とあります。

（高橋藤作記）

# エタリ、地名の話 ⑥

## 「磐基（萩）」

昭和三十二年に新平丘陵の遺跡調査をいたしました。馬の脱出を防ぐために作った一辺四十六間位の方形にめぐらした堀の跡や、役所らしい建物の跡、馬舎の跡が発掘されて、これが古代駅家の跡であらうということになりました。

延長五年（九二七）の延喜式（今の官報）に、「磐基駅、馬五匹」とあり、延暦二十三年（八〇四）の日本後紀には胆沢と志和の間に小路の例に準じ駅を置く」とある場所



新平丘陵のこの道を昔は馬が行き来しました

がここだとわかったのです。磐基はハギとよむのだということ、昔から黒沢尻から笹間地方にかけて、萩郷とか萩之庄とか呼ばれていたこと、今でも萩之江という呼び名が残っていること、萩郷の郷の字の草書を江と読みちがえて萩のえと呼ぶようになったことなども話しあわれました。

萩は馬が好んでたべる草木であり、古文書にも黒沢尻野馬とか牧日戸とかがあって古来馬の産地でもありました。

小駅には駅田二町があてられ、駅には駅長をその土地の長者から任命されました。駅は馬の継げ立てをし食事を備え、宿泊もさせました。駅子とか駅丁とか駅夫とか呼ばれる下役人も常置されました。私は弘化三年（一八六四）生まれの佐藤勇蔵さんの蔵書を調べたことがあります。源平集書」という本の裏に「和賀郡萩之庄、垂井之里滑田村居住」と書いてあったことを覚えています。

（高橋藤作記）



## エダリ、地名の話⑦

### 「妻川」

国道一〇七号線の北側に、小石を積み上げた塚があって、その頂点に、道祖神、山神と刻した石碑が立てられてあり、小さい石の祠もあります。左側には、お堂がある。鳥居には「妻川神社」という額があげられています。



道祖神、山神と刻した石碑がある妻川神社

ここに「妻之神塚古跡物語」という古文書があって、寛仁元年（一〇一七）に安部貞任が雲井御前を伴って領内めぐりの途中このむらに泊まりましたが、賽之神を祈願して無事に高星丸という男の子を安産しました。貞任は大いに喜んで「茂子安之妻之神」とまつれと言われ、むらの名も妻川というようになったといふのです。道祖神は「賽（塞とも）の神」ともいわれます。さへはサエギルという意味で、村に悪霊などが入りこまないように防ぎ守っていた。小高い小石の塚は「賽の川原」の信仰で、幼児が死んだ場合に鬼の命令で小石を積みあげて仏塔を作るといふ苦業をいたします。これを地像様がお助けになるといふ伝説によるものです。当時のこのむらは北または西の方角からの不安や、死後世界のこわさからこのような祭祀にたよっていたのでしよう。道祖神やサエの神は全国各地に沢山あります。道ばたや峠のあたりには地藏様がいくつも建てられてあります。昔のむらの様子を考へる文化財ですね。

（高橋藤作記）

## エダリ、地名の話⑧

### 「江釣神田」

村の集落の名が出てくる古文書は、東北大学に所蔵されている鬼柳文書という八十通程の文献が一番古いと思われるのですが、和賀左エ門入道行蓮（義行）が、その子供達に和賀の所領を分轄した記録に「江釣神田」が出てきます。三男の景行がもらった村なのですが義行は仁治四年（一二四三）に死んだ人ですから七百五十年位前のことで、江釣の神をまつる農村であります。



社会体育館西側の江釣子城趾

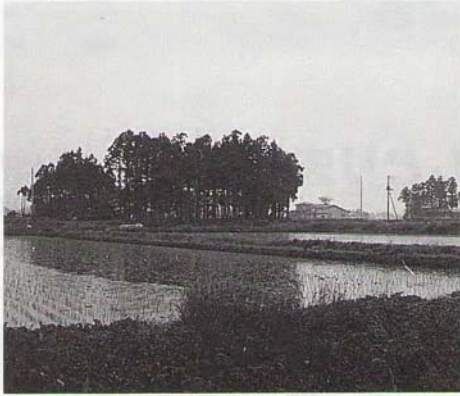
江釣子神社由来という文書がありますが、後堀河天皇の御宇、当地に安妻宮弥誼の五郎という人が居座せられ、その一子六郎がながく患い日夜看病せるも回復のようすがみえなかつた。ある夜神のおつげがあり「長瀬の渡舟場西の河中にて釣すべし、忽ちなおらん」といわれて、その場所において釣をしたら不思議にも御丈一寸八分の赤胴の御仏像が針にかかりました。時の領主和賀式部大夫忠頼にこのことが伝わり、嘉禄元年（一二二五）莊嚴なる御堂を建立し、和賀家の御祈願所と定め、五郎に江釣子の姓を与え、村もこの名を称したとあります。永祿検地（一五五八）には江釣子村二四五六石とあります。南部藩になって弘化二年（一八四五）の郷村留置帳には「此度の吟味については上・下江釣子と吟味」と分村がきめられました。江という字については洪水などで川という字が嫌われ江とした所が多かつたようです。

（高橋藤作記）



# ズダリ、地名の話 ⑨

## 「梅木郷」



滑田の梅木付近

前号で鬼柳文書の和賀景行が所帯として江釣神田をもらったことを紹介しましたが、外に梅木郷と日戸郷という村も譲られたとあります。滑田という地名が出ていません。滑田は明確な郷名となっていないので、たまたま梅木郷は和賀町だという主張もありません。しかし江釣子村史を分担された田中先生は滑田村として、慶長一五年（一六一〇）十月十二日付の南部

利直公黒印、北松済宛知行状で「九三石五斗五合、梅木村」とあるものと共に、現在清水の西、在家の東にある梅木であると断定されています。

天保六年（一八三六）の二郡見聞私記という文書に、「梅木屋敷」という物語が記されています。

「何年の頃とかや、滑志田村に助右エ門とて有徳の者あり。先祖より言傳に、子孫万一手廻に成家屋敷も他に売り払う程になるとも庭前の梅の木は売り渡すべからず、止むを得ざる時は其の行先へ持行き植えるべしとなり。

何年の頃の助右エ門にや、家屋敷ともに売り渡し僅かの小屋敷へ引移らんとて梅の木掘りたるに、根の底に瓶あり。蓋を放し披き見るに慶長金有るとなり。これによって二度家屋敷共に買返して元の如くに繁昌せしとかや。今も梅の木というとかや。」とあります。

安永九年（一七八〇）の邦内郷村志には、「十二軒、梅木郷」と記されています。

（高橋 藤作記）

# ズダリ、地名の話 ⑩

## 「日戸郷」



新平付近

前記の鬼柳文書には、和賀景行の所領として「相副牧壹給日戸郷」とあります。江釣子村史八二頁に「日戸は、日平とも新平とも古文書に記録されているが、当時牧場があったことである」と書いてあります。角川日本地名大辞典では、「日戸郷は牧とワンセットで与えられており、南部藩糠部の一戸、九戸の牧と同様にニツベと呼ばれていた」と記してあります。

地目録には「百二十石、新平村」とありますからこの頃から公的にも新平と書きあげられるようになったのでしょう。

「戸」は牧場でしようし、古語として「駢」とか「組」とかをあらわすことばに使われています。

邦内郷村志（一七八〇年）には「新平村又曰日平村或書仁平村」とあり、和賀神貫郷村志（一七二六年）にも「新平村又日平或仁平村」とありますから、仁平といった時代もあるのです。

大正八年の和賀郡誌には「当地を開拓せしは三軒にて、当時、新平、糠塚、萩前田、一つ小鍋の三軒屋といった」とあります。この新平と糠塚とで二へといったのかなと思ふのはコジツケになりましか。

大正五年頃の江釣子村誌には、「元和元年（一六一五）、伊勢皇大神宮の御分霊の東北巡幸の際、当地に駐まり給い、日平と名づけられしなり」と記されております。

（高橋 藤作記）



# ズダリ、地名の話 ⑪

## 「岳田郷」

鬼柳文書によると、和賀義行は二女（岡田女子ともある）に「新田郷、滑山郷、岳田郷、黒沢尻野馬等を相続させた。」とあります。当時は女子にも相続権があったのです。今の江釣子村の東半分と黒沢尻とですから大きな領地です。この人は葛西清基の妻とありますから県南地方の大領主と一体関係もあり鬼柳との関係も開けてきます。



岳田郷と呼ばれた北鬼柳地区

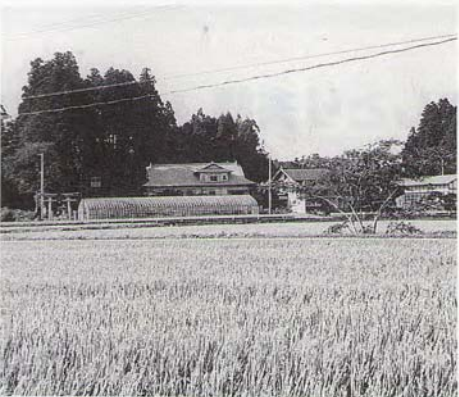
鬼柳の地名については、父の義行が相模国足柄郡大井庄曾我村の鬼柳郷の領主であり、娘の領地として譲ったのではないかと説もありです。（和賀町史）  
嘉元二年（一三〇四）の文書には「鬼柳郷鳩岡崎」とありますからこの頃は北鬼柳となって居りませんが、慶長一五年（一六一〇）の北松齋の遺村数覚には「北鬼柳村百五拾式石五斗四升式合」となっております。  
和賀稗貫郷村志（一七二六年）には「岡田村、北鬼柳ともいう。」邦内郷村志（一七八〇年）では、「北鬼柳村、往古岡田村。」とあって岡田村ともいわれていたことがわかります。  
建暦二年（一一二二）に和賀忠明が、領内八ヶ所に八幡宮を建立して八所八幡と称したという、その中に岡田八幡があります。  
地名には山、川、谷、野、原など地形名からおこったものが多く地形地名又は自然地名といわれています。岡田も山田も谷地も自然の地形で呼ばれたものであります。（高橋藤作記）

# ズダリ、地名の話 ⑫

## 「鳩岡崎」

貞和四年（一一三〇）の鬼柳文書に「鬼柳郷鳩岡崎之事」という郷名が出ていて、江釣子村史一〇七頁には鳩岡崎のことであると書いてあり、北上市史でも同じことをとりあげています。

機織崎といったという文書もあって、ハトがハタとなり、オカがオりに転化することや、言葉が主で文字の普及しなかった昔には漢字の混用はありがちなことであります。永祿元年（一五五八）の和



現在の鳩岡崎付近

賀氏の検地記録では「鳩岡崎村二八〇石」となっています。  
南部藩の鬼柳黒沢尻通絵図の鳩岡崎村には「正徳太子」と杜寺が記載されていますし、弘化絵図（一八四五年）にも「太師堂」とありますから、昔から聖徳太子を村の信仰の柱としてきたことは明らかであります。  
大正初期の江釣子村誌は奈良から聖徳太子像を奉持して移住して来た人の経緯がくわしくかかれています。その中で「霊夢のお告により、大和之国斑鳩の鳩字と、片岡山の岡字をとり鳩岡崎を地名とした。」とあります。  
最古の史書である日本書紀の第二十二巻に「聖徳太子憲法を肇作し給ふ。」（六〇四年）の次の章に「皇太子斑鳩宮に居ます。」とあって常にこの宮でおくらしになったことがわかります。またこの次に「聖徳太子片岡山に飢者を哀み給ふ。」とあって救世観音といわれた太子信仰のものになっていきます。  
地名には信仰に関するものも沢山あり、祭祀地名ともいっております。（高橋藤作記）



# ズデリ、地名の話 ⑬

## 「毘沙門」

南部藩黒沢尻通絵図に毘沙門という小郷がかかれています。弘化二年（一八四五）の絵図にも出ています。明治八年（一八七五）の岩手県管轄地誌にも下江釣子村の字として登録されており下江釣子村の野帳には第十地割、第十一地割と十二地割の小郷を毘沙門と記帳されています。

現在の下江釣子第十地割四十一番地に毘沙門堂が奉祀されていますがこの毘沙門堂の棟木札が残



下江釣子にある毘沙門堂

つてあつて次のことが墨書されています。

明和元年（一七六四）に第三十四代南部利雄公の命により再興修理をした。惣奉行坂牛新五左衛門代官太田源太夫、平賀儀兵エが担当し「太守公御武運長久、天下泰平国家安全」を祈願したとあります。坂牛は尾去沢銅山奉行であり重臣であります。平賀儀兵エは黒沢尻通の代官でありました。如何に貴重視されたお堂であつたかがうかがわれますし別当は長沼村藤之亟とありますから広域的な信仰を想像させられます。

なおこの地域から鎌倉期から南北朝初期といわれる板碑が二基あらわれました。阿弥陀如来の種子キリクという梵字がほられてあり、双式碑という地頭夫妻の石塔婆であるといわれています。これらの事から毘沙門堂も和賀氏の守護神として祀られ、この由緒から南部藩も重視し地名もはやくから毘沙門と呼唱されてきたのだと思われまふ。祭祀地名の一つであります。（高橋 藤作記）

# ズデリ、地名の話 ⑭

## 「大坊」

大坊の坊さまだナア  
まこよりがんじよだよ  
新平の源四郎どの  
苗代かいだサンサヤ

これは岩手県史民俗編第十一巻六四四頁に、江釣子村の民謡サンサ節（そそり節）として紹介されているものであります。

月光院明細書という文書に「往古天正之頃、大和中納言吉宗公与申軍士が……中古正保之頃当大



荒屋大坊月光院墓地

坊与云所ニ一字造立し……別当由緒之儀者、慶安之頃、高寿院与申僧上京し云々」とあり、荒屋の大坊で高寿院、慈法院、自法院、月光院と申す別当が続いて観音堂を中心し修験宗の布教をしていたことがわかつています。

弘化二年（一八四五）の検地後滑田の長根に移転したので頭書の民謡はその頃のことをうたったものであります。

明治初年の野帳には上江釣子村第三地割の小郷を大坊と書いてあります。明治政府の方針により長根大坊は八坂神社となり、別当家は下江釣子の十四地割に転居してここも大坊と呼称されるようになりました。

当院明細書には「照明山月光院本堂二間四面、本尊千手観世音菩薩、御文一寸八分、屋敷坪は一八九坪」とあります。勿論これは荒屋大坊のことであり、初の頃は照明山法水寺と呼んで居りました。大坊は京都大坊から落ちて来た人なのでそのまま地名になったとも言われています。（高橋藤作記）



# ズデリ、地名の話 ⑮

## 「法量」

滑田の二十地割の字は法量となっています。大正八年刊行の和賀郡誌に「法量野」として次のように記されています。

「煤孫野の内にあり、義経の臣佐藤継信の落来りて隠れたる所なりといふ。其子孫建暦の頃江釣子村滑田に至り、新田を開墾して之に移り、巳が氏神なる綿積の神を移して鎮護の神と崇め祀れり。」  
また一節には「順徳天皇佐渡に流され給う時に守護し奉った綿積



法量地区にある綿積神社

の神を下瀬川氏が山形の本庄をへて法領に移り法領大権現と尊称して氏神とした。」とも言われています。

法領の神社には綿積の神と共に保食の神が祭神として合祀されています。保食の神は日本書紀に出ている神様で、米・麦など農産物生産の神であります。

東北学院大学の民俗資料集によれば法領は「ほうりようさま」といったり「宝領権現」といったり、「法領現氏神稲荷」と呼んだりして何れも水神様・稲作の神様となつて居ります。語源についても「穂霊」即ち稲の穂に宿る霊神であるといつて居ります。

佐渡島への海路を守る、又は屋島、壇の浦の海戦の守り神、即ち海神、綿積の神から、産業開発の水の神、豊作の神とはば広い御利益を念じて法領大権現と尊崇した氏子の部落であります。

柳田国男は「ほうりよう権現のご神体は大蛇のようだ」と述べております。

(高橋藤作記)

# ズデリ、地名の話 ⑯

## 「三月田」

明治初年の下江釣子村野帳に第一地割と第二地割の小郷名を三月田と記されています。県管轄地誌にも三月田、面積三十四町五段とありますから昔の部落としては比較にならない程大きな部落でありました。

慶長五年(一六〇〇)南部利直公が岩崎の和賀氏を攻めるために十月十八日三月田に一泊しました。豪雪のため引返して翌年三月九日また三月田に休けいして、軍勢の



三月田不動堂付近

配置がえや策戦の評定をしていません。この時の兵力を「岩崎一揆由来」という文書に四千七百四十人と書いてありますから、よくもこんな大軍を受け入れて藩公を満足させたものだといつくりするほどの記録です。

邦内郷村志(一七八〇)に三月田は江釣子村の元村となつていまして、江釣子村と云つた和賀氏の頃からこの江釣子村は三月田が中心だったようです。

司東先生は高水寺の研究の中で又、矢巾町史では伝法寺遺跡の中に、何れも三月田という地名をあげて、古代から社寺の管理や経済的分担のきまりの中でこのような月当番部落を作つたのだと言っています。黒岩には五月田があります。二月田というところも九州に残っているそうです。

故高橋清さんが、村の民謡「南部酒田(又は南部さかもりうた)」は、和賀氏を攻める南部の兵隊達を慰安するために村の農民達が演出した「南部三月田」であろうと書き残しています。

高橋藤作記



# ズバリ！地名の話 ⑬

## 「新渡戸」

「邦内郷村志（一七八〇）」の江釣子村の郷村として新渡戸があります。

享保十六年（一七三一）に新渡戸五左エ門本高覚という文書があり十石一升四合新渡戸とあります。享保十一年に徳川幕府が、検地条目という規則を出していますがその第十条に「野帳には田畑共に「そのアザナ（字、地名のこと）を詳細確実に記入せよ。」とありますから右の文書の新渡戸は地名で



新渡戸の中心新渡戸観音

あることが明らかであります。新渡戸氏が江釣子七千刈を拝領して村にこられたのは千五百八十年頃であります。その先祖は平家であり、その領地の関係から、千葉氏となり新渡戸を名乗るようになります。

源頼朝の論功行賞により文治五年（一一八九）に、下野国壱賀郡新渡戸郷の領主となり新渡戸城に拠り以来新渡戸氏を名乗るようになりました。

江釣子に住居されて地名も新渡戸と呼ばれその兜神として尊崇して来た十一面観世音も「人当山新渡戸寺」とまつられました。南部藩の輩下として、盛岡や、花巻に住居も変り、江釣子の新渡戸は歴史的地名とも宗教的地名とも考えられるように変りました。

高橋藤作記

# ズバリ！地名の話 ⑭

## 「在家」

滑田の九地割は在家であります。平安時代から荘園制度という土地支配のしくみがあつて、中央の大地主（領主または社寺）は、地方にある農地を管理するために代官として荘官、または名主をおいて特に年貢取り立てをきびしくさせました。この荘園の耕作者は家と耕地をあてがわれて労働をさせられました。これを在家農民とい

いました。在家の農民は耕作者でありながら収穫したものはすべてとりあげられました。荘官や名主には給田といって土地をもらって自由な贅沢な生活をしていました。



滑田 9 地割の在家

源頼朝は厨川の戦のあとで田籍（田文とも）という土地台帳の作成を命じたといわれます。徳川もだんだん改善されて豊臣、徳川の時代に入り残りましたが、在家という地名だけは残りました。湯田や沢内や飯豊、和賀町などにもあります。

岩崎には久田があります。村でも田代に久殿というところがありますから、荘官として給田を持っていた代官がいたわけです。田代移籍はそのあとも知れませんが、地名には自然地名と思われれるものが多いのですが宗教関係の祭祀地名と共にこの在家とか給田というように、その土地の歴史を考えるのに本当に大事なところもあります。深く掘り上げて研究すればとんでもない貴重な事実がわかるのです。これらの地名を歴史地名ともいっております。

（高橋藤作記）



# ズダリ、地名の話 ⑬

## 「御免町」

大正十五年に発行された村の郷土教育資料に「岩崎街道御免町と称する所は、御番所のありし所にて、通行人を検査して、無罪の者は御免をこうむり通ることを許されたるを以て御免町と言ひしなり」と書いてあります。

延享四年（一七四七）の「花巻より夏油温泉まで一見記」という文書には「ここを御免町といふ。昔、奥寺八左エ門、新田開拓の時金山同然に仕事を求めて、所々方



8区の「御免町」付近

方より来る者を家居させか、えおき……故に此所を御免町ととなえる由」として、延宝三年（一六七五）の割札（高札）をあげて説明しております。

寛文九年（一六六九）の飯豊村齋藤文書には「黒沢尻新町ハ、奥寺定恒の計画に係り二十八家余りを建築し、開拓の雇者をして之に居住せしめたる所なり。……江釣子村全明寺の西部に当たる御免町と称する所もまたしかり。」と記されてあります。

当時はやはり歌を紹介しましう。

思いきり御免なさけの瀬は心  
なにを岩崎、御免町

（高橋藤作記）

※このシリーズも村内に古くから伝わる地名を紹介してきましたが、今回で終わりとなります。十九回にわたって執筆していただいた高橋藤作氏（二区）に深く感謝致します。